



JWWA-GLP121水道GLP認定

## 水質試験（検査）結果書

第 A1800383 -005 号  
平成 30 年 5 月 28 日

依頼者住所・氏名	住所	福井県勝山市元町1丁目1番1号	氏名	勝山市長 山岸 正裕			
採取地点	法恩寺配水区						
試料の種類別	上水道 浄水	採取者	(株)エネックス 星原				
採取年月日	平成 30 年 5 月 10 日	13:10	天候	前日 曇、当日 曇			
気温	24.2 °C	水温	11.6 °C	残留塩素	0.2 mg/L		
番号	項目	検査値	基準値	番号	項目	検査値	基準値
1	一般細菌	1 個/ml	100個/ml以下	31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと	32	亜鉛及びその化合物	—	1mg/L以下
3	カドミウム及びその化合物	—	0.003mg/L以下	33	アルミニウム及びその化合物	—	0.2mg/L以下
4	水銀及びその化合物	—	0.0005mg/L以下	34	鉄及びその化合物	0.01 mg/L 未満	0.3mg/L以下
5	セレン及びその化合物	—	0.01mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1mg/L以下
6	鉛及びその化合物	—	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	—	200mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	—	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下
8	六価クロム化合物	—	0.05mg/L以下	38	塩化物イオン	2.6 mg/L	200mg/L以下
9	亜硝酸態窒素	—	0.04mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	—	300mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	40	蒸発残留物	—	500mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	—	10mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	—	0.2mg/L以下
12	フッ素及びその化合物	—	0.8mg/L以下	42	ジエチルシン	—	0.00001mg/L以下
13	ホウ素及びその化合物	—	1mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	—	0.00001mg/L以下
14	四塩化炭素	—	0.002mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	—	0.02mg/L以下
15	1,4-ジオキサン	—	0.05mg/L以下	45	フェノール類	—	0.005mg/L以下
16	1,1,1-トリクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	—	0.04mg/L以下	46	有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 mg/L	3mg/L以下
17	ジクロロメタン	—	0.02mg/L以下	47	pH値	7.2	5.8以上8.6以下
18	テトラクロロエチレン	—	0.01mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと
19	トリクロロエチレン	—	0.01mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
20	ベンゼン	—	0.01mg/L以下	50	色度	0.5 度 未満	5度以下
21	塩素酸	0.11 mg/L	0.6mg/L以下	51	濁度	0.1 度 未満	2度以下
22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下		以下余白		
23	クロロホルム	0.0056 mg/L	0.06mg/L以下				
24	ジクロロ酢酸	0.004 mg/L	0.03mg/L以下				
25	ジブromクロロメタン	0.0010 mg/L	0.1mg/L以下				
26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下				
27	総トリクロロメタン	0.0092 mg/L	0.1mg/L以下				
28	トリクロロ酢酸	0.005 mg/L	0.03mg/L以下				
29	ブromクロロメタン	0.0025 mg/L	0.03mg/L以下				
30	ブromホルム	0.0005 mg/L 未満	0.09mg/L以下				
判定及び特記事項	上記試験項目については、水道法の水質基準に適合している。						
検査期間	平成 30 年 5 月 10 日 ~ 平成 30 年 5 月 19 日						
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						
検査機関	厚生労働大臣登録 厚生労働省 〒920-0209 石川県金沢市東蚊爪町1-19-4 水質検査機関 第198号 株式会社 エネックス 株式会社 TEL 076-238-9685(直通)						
技術管理責任者	分析センター部長 喜多王 章						